

第28期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年6月26日 (木曜日) 午前10時

受付開始:午前9時

開催場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クレアタワー5F 浜松町コンベンションホールメインホールA

義案

室 第1号議案 第28期剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役1名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

株式会社」ストリーム

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

第28期は、インバウンド需要の拡大と、物価・各種コストの 上昇が目立った期となりました。

医薬業界においては、デジタルマーケティングを通じた販売促進活動が円安や薬価の抑制の影響を受ける中、製薬メーカーの取組は各社各様となりました。当社グループが主力としているWEB講演会ライブは全体では前年割れとなりましたが、情報提供コンテンツ制作は底堅い推移となりました。一般企業については、販売促進等のWEBサイトに限らず、イベントによる販促や情報共有に動画等ネットコンテンツを絡める手法が増えてきており、当社でも大口の案件を手掛けることができました。メディア系では、放送局のネット配信サービスの拡充や大規模イベント中継に伴う配信ネットワーク売上の伸長と、各事業者に対する運用サービス提供を通じた継続的な売上に加え、配信関連機器とそれに伴うSI業務について大口の案件を実施した結果、前年を大きく上回る結果となりました。

当社では、主力サービスである法人向け動画共有・配信プラットフォーム「J-Stream Equipmedia」(EQ)を基盤に営業展開するほか、コンテンツ配信ビジネス向けCMS「Stream BIZ」を提供開始するなど、顧客ニーズに即したサービス展開を推進する一方、生産性向上と経費節減に注力いたしました。

これらの結果、第28期につきましては、期初の予想を上回る 売上とすることができ、利益を更に大きく伸ばすことができました。期末配当金につきましては計画を維持し、1株あたり14円とする旨、本定時株主総会にご提示することといたしました。今後も、配当実績と安定性・継続性を重視してまいります。

第29期につきましては、世界的な政情不安や為替の乱高下、物価高に伴う不確実性はありますが、動画によりマーケティングや情報伝達において成果を挙げる流れは継続すると認識しております。新しいコミュニケーションを促進するソリューションを展開し、動画の活用法を広げつつ、市場開拓を行い、ご期待に応えていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、これからも変わらぬご理解と ご厚情、そして一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申 しあげます。



目次

第28期定時株主総会招集ご通知・・・	4
株主総会参考書類・・・・・・・・	8
【ご提案等】	
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
連結計算書類・・・・・・・・・・	35
計算書類・・・・・・・・・・・・	37
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39

代表取締役社長 石松 俊雄

【ライブ配信についてのご案内】

第28期定時株主総会の様子を株主の皆様に、インターネットでライブ配信いたします。

●ライブ配信

ご来場いただかずに、ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけます。 なお、インターネットによりライブ中継を視聴される株主様は、**株主総会当日の決議に参加することができません。**そのため議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前にインターネットまたは書面(郵送)による議決権行使をお願いいたします。

①配信日時 2025年6月26日(木曜日)午前10時から

午前9時45分よりご覧いただけます。

②視聴方法 下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ID及びパスワードをご入力ください

https://www.virtual-sr.jp/users/jstkabunushisokai/login.aspx



①上記URLに接続されますと、IDとパスワードを入力する画面が表示されます。

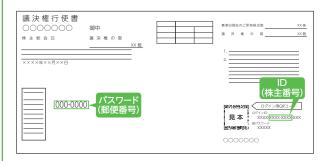
ID:議決権行使書用紙に記載されている「株主番号|(8桁)

パスワード:株主様のご登録住所の「郵便番号」(7桁) ※郵便番号はハイフンなしでご入力ください。

IDとパスワード入力後下段の【上記規約に同意する】にチェックをいれていただき、【視聴する】ボタンをクリックしてください。

②画面が変わりましたら、【テスト視聴する】をクリックし視聴環境の確認をお願いいたします。

2025年6月21日(土曜日)よりテスト視聴できますのでご確認ください。当日は画面の再生ボタンをクリックしてご視聴ください。



お問い合わせ先

ライブ配信に関するお問い合わせ 株式会社 J ストリーム 054-333-9214 (株主総会当日午前 9 時30分~株主総会終了時まで)

株主番号、郵便番号に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行 <u>0120-232-711</u> (土日祝日等を除く平日午前9時~午後5時)

その他の問い合わせ 株式会社 J ストリーム <u>0120-300-722</u> (土日祝日等を除く平日午前 9 時30分~午後 6 時30分)

【ご質問の受付についてのご案内】

本総会の開催に先立ち、本総会事業報告・参考書類に関するご質問をライブ配信画面よりお受けいたします。特に株主様のご関心が高い事項につきまして、株主総会当日にご説明させていただきます。運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主総会当日にご説明できなかった株主様のご関心の高い事項につきましては、後日当社ウェブサイトにてご回答申しあげる予定です。

事前質問の 受付	2025年6月10日(火)午前10時から 2025年 6月20日(金)午後6時まで https://www.virtual-sr.jp/users/jstkabunushisokai/login.aspx ※ID及びパスワードは前頁記載と同様になります。	
ライブ配信で の質問受付	2025年 6月26日(木)午前10時から 質疑応答開始時点まで ライブ配信画面の「質問受付フォーム」よりご記入ください https://www.virtual-sr.jp/users/jstkabunushisokai/login.aspx ※ID及びパスワードは前頁記載と同様になります。	

株主の皆様へ

証券コード 4308 (発送日) 2025年6月10日 (電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

東京都港区芝二丁目5番6号

株式会社」ストリーム

代表取締役社長 石 松 俊 雄

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第28期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.stream.co.jp/investor/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「Jストリーム」(全角)または「コード」に「4308」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日の出席に代えて、書面またはインターネットの電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月25日(水曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1 日時	2025年6月26日(木曜日)午前10時
2 場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号日本生命浜松町クレアタワー5F 浜松町コンベンションホール メインホールA
3 目的事項	報告事項 1. 第28期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第28期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第28期剰余金処分の件第2号議案 定款一部変更の件第3号議案 取締役1名選任の件第4号議案 監査役2名選任の件
4 招集にあた っての決定 事項	 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権を行使いただくことはできませんのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。また、議決権につきましては、インターネットまたは書面(郵送)により議決権を事前行使いただくことをご推奨申しあげます。
- ◎書面交付請求をいただいている株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしておりますが、当該交付書面は、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」に加え、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」を除いております。当該交付書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

日時

2025年6月26日 (木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否 をご表示のうえ、切手を貼らずにご投 函ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日) 午後6時30分到着分まで



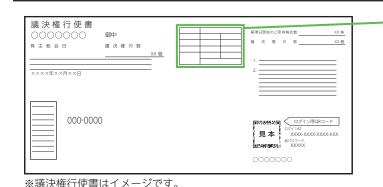
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の替否 をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号および第3号議案

- 「替」の欄にO印 ・ 賛成の場合
- 「否」の欄に〇印 • 反対する場合

第4号議案

- 全員賛成の場合
 - 「賛」の欄に〇印 [否] の欄に〇印
- 全員反対する場合
 - の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

一部の候補者に 反対する場合

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたしま す。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第28期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第28期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり1株当たり14円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金14円 なお、この場合の配当総額は、348,128,732円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 目的事項の変更

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の当社及び子会社の事業展開及び 事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的事項の追加を行うものであります。

(2) 株主総会の開催形式

当社は遠隔地の株主様等、多くの株主様の株主総会出席を容易にし、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図ることで、株主様の利益を確保するため、感染症拡大又は天変地異の発生等の有無に関わらず、場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)を開催することができるよう、現行定款第12条第2項の変更を行うものであります。

上記変更に伴い現行定款第13条を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更繁
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的と する。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1~13 (条文省略) (新 設)	1 ~13 (現行どおり) 14 経理、人事、法務、総務、コンプライ アンス、内部統制、IT業務に関するシ ェアードサービスを子会社及び関連会 社に提供する業務
<u>14</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>15</u> 前各号に付帯する一切の業務

	現	行	定	款	ッ		<u> </u>	案
(招集)					(招集)			
第12条	これを			毎年6月に 総会は、必要 €する。	第12条	(現行と	[おり]	
2	発生等 を開催 が決定	により場所 することだ した場合、 定めのない	所の定めの が適切でな 当会社は	は天災地変の ある株主総会 いと取締役会 、株主総会を とすることが	-	株主総会は、場 とすることができ		のない株主総会
_(開催場	易所)							
第13条	<u>当会を</u> 開催す		都において	て株主総会を		(削	除)	

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役 物江信明氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
しかの こうじ 鹿野 浩司 (1971年8月18日生) 新任	1995年 4 月 国際電信電話株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社 2002年10月 TELEHOUSE America 事業部長 2004年 4 月 同 上級副社長 2014年 4 月 KDDI株式会社 キャリアビジネス推進部 部長 2015年 4 月 同 グローバルコンシューマ事業統括部 部長 2016年10月 Locus Telecommunications, LLC 社長 2019年 4 月 KDDI株式会社 グローバルコンシューマ事業開発部 部 長 2021年 4 月 同 グローバルコンシューマ事業開発本部 本部長 2024年 4 月 同 ビジネス事業本部 事業企画本部 副本部長 (現任)	一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

鹿野浩司氏は、大株主であるKDDI株式会社においてビジネス事業本部事業企画本部を担当し、通信事業者としての専門知識に加え、日本証券アナリスト協会の公認アナリスト資格を有し、その財務経理の専門性を生かして企業経営やM&Aに長く従事してきたことから、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 鹿野浩司氏は新任の取締役候補者であり、社外取締役候補者であります。
 - 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 社外取締役候補者である鹿野浩司氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
 - 4. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。鹿野浩司氏が選任された場合には同氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 諏訪原敦彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また堀川浩一氏は、本総会の終 結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、 本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)		所 有 す る 当社の株式数
1	すればら あつひこ 諏訪原 敦彦 (1964年12月9日生) 再任	1988年 4 月 大栄教育システム株式会社入社 1992年 9 月 K P M G ピート・マーウィック税理士窪井堯史事務所(現 K P M G 税理士法人)入所 2000年 7 月 トランス・コスモス株式会社入社 2000年11月 同 経理財務本部関係会社部シニアマネージャー2004年 4 月 同 経理財務本部シェアードサービス部長2005年 1 月 応用技術株式会社 社外監査役2009年 6 月 当社監査役(現任) 2012年 9 月 トランス・コスモス株式会社 経営管理本部関係会社経営管理統括部長 兼経理財務本部関係会社経営管理本部長2013年 4 月 同 関係会社経営管理本部長6 月 応用技術株式会社 取締役2017年 4 月 トランス・コスモス株式会社 理事 国内関係会社経理財務本部長2017年 4 月 トランス・コスモス株式会社 理事 国内関係会社経理財務本部長2020年 4 月 同 東本社管理総括国内関係会社経営管理本部長6 同 東本社管理総括副責任者 兼国内関係会社経営管理本部長2021年 6 月 朝行役員本社管理統括副責任者 兼国内関係会社経営管理本部長2024年 4 月 同 執行役員 コーポレート統括副責任者 兼国内関係会社経営管理本部長	一株
	【 監査役候補者とした 諏訪原敦彦氏は、税理	- 埋田】 聖士資格を有しており、また親会社であるトランス・コスモス株式会社 <i>0</i>	D執行役員コ
		- 五葉間と P 0 く00 が、60 に続いてはくの 0 年 プラグバーコイン 2 17 によるは 2 17 であり 1 17 であり 2 17	
		ではいるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
	であります。		ره عاد الدادا

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	もりたか よういち 森高 陽一 (1964年12月22日生) 新任	1988年4月 井関農機株式会社入社 2004年8月 KDDI株式会社入社 2020年4月 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス 経営管理本部長 2022年4月 同 経営管理本部長CFO 2022年7月 同 コーポレート管理本部長CFO 2025年4月 KDDI株式会社 監査本部 グループ監査役室 (現任)	一株
	【社外監査役候補者とし	した理由】	
	森髙陽一氏は、大株主で	であるKDDI株式会社のグループ会社の監査役を務めており、同E	氏の経験等を当
	社の業務執行の監査等に	こ生かしていただけるものと期待したためであります。	

- (注) 1. 森髙陽一氏は、新任の監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 諏訪原敦彦氏の過去10年間及び現在の当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記表中の「略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)| 欄に記載の通りであります。
 - 4. 社外監査役候補者である森髙陽一氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
 - 5. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には両氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

以上

【参考】 役員の構成(本総会において候補者が選任された場合)

取締役及び監査役が有する専門性(スキルマトリックス)

					①企業経営	②経営戦略	③営業	④技術・	⑤財務・会計	⑥ガバナン	⑦人材開発
	ПА			・事業戦略		テクノロジー		ス・コンプラ			
	氏名								イアンス・		
										リスク管理	
	П	石		清	•	•		•		•	•
	石	松	俊	雄	•	•	•			•	•
取	\equiv	Ш		悟	•	•		•		•	•
締	髙	野	範	房		•		•			
役	鹿	野	浩	司	•	•			•	•	
	宮	野		隆	•	•	•				•
	大	下		亮		•	•				•
65/-	保	住	博	史						•	•
監査	諏	訪原	烹敦	彦					•	•	
一旦	恩	\blacksquare		学	•	•			•	•	
7.2	森	髙	陽	_					•	•	

[※]上記マトリックスは、各役員が有するすべての専門性及び経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、円安に起因するインバウンド需要も景気を後押ししていますが、物価・各種コストの上昇傾向や、ウクライナ情勢の長期化や米国の政治動向、為替相場の不安定さなどの不確実性があります。インターネット業界においては、生成AIのビジネス利用が注目され、各種コンテンツ生成に加え、デジタルトランスフォーメーション(DX)における活用によって、関連市場が広がっております。

こうした環境下で、当社グループは動画ソリューション事業において、放送局をはじめとするメディアコンテンツ事業者の事業展開や、企業・団体等が実施する各種イベント等のインターネットライブ配信、社内情報共有・教育等の動画活用ニーズに対応するため、「ライブ中継サービス」、「J-Stream Equipmedia」等の動画配信サービスとともに、関連するシステム開発、制作・運用受託などの役務提供を進めてまいりました。

販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC(Enterprise Video Communication) 領域、医薬以外の金融等各業種のEVC領域、放送・メディアコンテンツ業界を中心とした OTT(Over-the-Top)領域、の3領域に区分して営業活動を展開しました。

EVC領域(医薬)においては、主力であるWEB講演会用途のライブ配信、WEB講演会実施に伴う集客や諸手配の関連業務など、製薬企業のDX展開に伴う受注は継続しておりますが、薬価改定や、円安に伴う日本市場の相対的な地位低下に加え、製剤の上市や販売状況等によってDX展開への注力度合いは製薬各社で差異が見られます。第3四半期連結会計期間においては、12月決算の外資系企業を中心に、期末を意識したWEB講演会の開催や、集客のための広告出稿が活況となりました。しかしながら通期全体の傾向としては、前年度対比で大型のWEB講演会を中心としたプロモーションが少なく、販促活動費の絞り込みを行う企業が多く見られました。こうした状況に対応するため、医薬品マーケティングのためのプロモーション計画・実施に有効なインサイトを提供するデータ分析ツール「WebinarAnalytics」、及びグループ会社を中心とした専門性の高いコンテンツ制作を組み合わせて受注獲得に努めましたが、上述の市況を受けて年度累計では前年度に及ばない水準となりました。

EVC領域(医薬以外)においては、企業や団体が実施するウェブセミナーやオンラインイベント、企業・団体内部での教育や情報共有に向けた動画の活用が底堅く推移しました。これに伴い、動画等の配信・共有機能を提供する主力サービス「J-Stream Equipmedia」や「J-Stream CDNext」等の定常的な利用が堅調に推移しました。また、企業の販促・情報提供向けのWEBサイトや映像制作、周年記念や大規模なオンラインミーティングのような社内イベントや、展示会場を交えたハイブリッドなライブ配信、ディスプレイを含む多様な制作についても大口の受注がありました。6月に需要が集中するバーチャル株主総会については、新型コロナウイルス感染症対応で実施してきた一部企業ではリアル回帰する動きも見られましたが、前年度を上回る実績を確保しました。これらの結果、この領域全体では前年度を上回る結果となりました。

OTT領域においては、放送・メディア業界におけるシステム開発、サイト運用や関連する制作運用業務、配信ネットワークの売上が中心となりました。顧客各社の動画配信サービスの拡大を背景に、この領域におけるシステム開発、高度なノウハウを必要とする運用業務には引き続き高い需要があります。第2、4四半期連結会計期間においては、大口のシステム機器納品と関連するSI業務を実施しました。また、放送局のネット配信サービスの拡充や大規模イベント中継に伴う配信ネットワーク売上、既存システムの更新や新機能導入に伴うシステム開発売上に加え、放送局や専門チャンネル事業者に対する運用サービス提供を通じた継続的な売上により、前年度を上回る結果となりました。

費用面においては、新卒を除いた新規増員採用を抑制し、経費節減と組織運営効率化に注力しました。EVC領域(医薬)において、グループ子会社を中心に内製比率が高いコンテンツの制作が好調であったことにより外注費が減少したほか、サービス開発の一巡により、業務委託手数料についても削減できました。サービス開発進展に伴うソフトウェアを中心とした償却費の増加や、クラウドインフラ利用の増大と円安による外貨建てロイヤリティ支出の増加はありましたが、前年度の子会社を含めたオフィス面積縮小、移転に伴う費用削減効果が発揮されたこともあり、売上総利益率は前期比で改善できました。販売費及び一般管理費については、営業支援のための活動費用や、イベント出展やセミナー実施、広告出稿や関連するデジタルマーケティング等の各種販売促進活動に伴う支出が前期比で増加しましたが、人員増抑制もあり、全体では売上増に対し経費の増加は抑制できました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高11,800百万円(前期比4.7%増)、連結営業利益916百万円(前期比61.7%増)、連結経常利益951百万円(前期比62.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益550百万円(前期比84.7%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備 当社プラットフォーム関連設備等の増設等

626百万円

- ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。
- (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第 25 期 2022年3月期	第 26 期 2023年3月期	第 27 期 2024年3月期	第 28 期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売 上 高	(千円)	12,409,438	12,501,233	11,266,304	11,800,312
経常利益	(千円)	2,052,166	1,652,929	585,357	951,622
親会社株主に 帰属する 当期純利益	(千円)	1,309,342	873,059	298,276	550,856
1 株当たり当期純利益		52円66銭	35円11銭	12円00銭	22円15銭
総資産	(千円)	12,440,025	12,963,992	12,502,556	13,185,216
純 資 産	(千円)	10,371,550	10,931,266	10,871,254	11,058,142

■売上高 ■ 個別 ■ 連結 (単位:百万円) 15,000 12,501 11,800 -1-1-2-66-12,000 9.172 9.006 8,505 9,000 6,000 3,000 第26期 第27期 第28期 ■ 1 株当たり当期純利益







(5) 対処すべき課題

当社グループでは、

- ・EVC領域 (医薬): 医薬関連企業のマーケティング支援を中心としたサービス提供
- ・**EVC領域(医薬以外)**: 医薬以外の事業会社等のビジネス全般における動画コミュニケーション(EVC:Enterprise Video Communication)を目的とした動画を中心とするソリューション・サービスの開発・提供
- ・**OTT領域**:OTTサービス(Over-the-Top media service:インターネット経由のメディアサービス)を提供する放送局・コンテンツ事業者等に向けた配信基盤やソリューションの提供

の3つを軸として市場認識とサービス構成をしております。これら3つの市場各々に向けて、DXの目的達成に最適化されたソリューションや、リアルと合わせたユーザー体験の高レベル化、セキュリティ強化等、安定して成果を挙げることにつながるソリューションを提供し、業容の拡大に努めてまいります。

EVC領域(医薬): 医薬関連企業に向けては、グループ連携を強化し、デジタルソリューションを軸に、医療DXパートナーとして顧客提供価値を追求します。現在売上比率の高いWEB講演会関連市場の季節性に伴うリソース配分の難しさや需要の不確実性を受け、WEB講演会以外の領域開拓も進めてまいります。

WEB講演会におけるライブ配信は、コロナ期の集中的利用と比較すると取組に落ち着きが見られますが、依然企業と医療従事者を結び有用な情報を提供する最も効果的な手法の一つです。医師にとっても有用性が高いと当社調査でも判明しており、中長期的には十分な成長余地があります。この領域では、デジタルマーケティングや広告、サポート等の当社グループが比較優位を持つ点を中心に総合提案を実施し、既存大手顧客を確保したうえで、中堅規模の取引顧客の規模拡大と、未取引大手企業への取引参入を進めます。デジタルマーケティングにおいては、「Webinar Analytics」のデータ連携や講演内容のAIを活用した要約等の各種機能を向上させ、講演会とその後のコミュニケーションツールと合わせて提供することで顧客のマーケティングの上流工程へ貢献します。講演会集客にあたっては過去に集約・分析したデータに基づき、新興含めたメディアとの連携から最適な経路を選択し、成果の最大化を追求します。

医療機関における動画の活用も、製薬マーケティング領域以外の新規領域として展開を

図ります。医師から患者に向けた説明の補助や疾患啓発等で有用な動画の活用法を開拓します。今後におきましては、WEB講演会の開催状況に下げ止まりの兆しは見えるものの見通しは不透明であることから、前年実績を若干下回る売上水準を想定しております。

EVC領域(医薬以外): 医薬以外の他事業会社のビジネス全般における動画コミュニケーションにおいては、動画を活用する企業と担当者にとってのベストソリューションパートナーを目指します。Equipmediaを中心としたSaaSサービスを利用する顧客の課題解決や活用提案を行う専任部署を設け、顧客の成功体験の拡大を図ります。

販促セミナーや株主総会等のセミナー関連用途に加え、企業での活用の広がりが期待される社内情報共有、教育・トレーニング用途には、Equipmediaに加えて「Webinar Stream」「J-Streamミテシル」等のサービス拡充を進めます。また「VideoStep」を通じて、新たな市場であるデスクレスワーカー向けの教育・トレーニングの支援を拡大します。

業務上の動画活用を支援するサービス「EQポータル」の機能を活かし、顧客企業に蓄積された動画等の有効活用を促進するとともに、プレゼンテーションを容易に動画化するなどの内製機能の提供拡大を通じて、SaaSサービスとしての活用範囲の拡大を目指します。販売面においては、大手顧客に対してSaaSと制作運用等の役務を組み合わせた高品質な運営を含めたアウトソーシングを提供するサービスへの拡大と並行して、内製機能を切り口とした低価格帯SaaSの市場拡大を両立させます。今後におきましては、これらの施策・サービスを通じ、顧客開拓に努め前年実績を上回る売上水準を目指します。

OTT領域: インターネット動画サービス利用の普及拡大を受けて、更なる会員獲得に向け施策を打つ放送局・コンテンツ事業者をターゲットとします。技術・ビジネス両面で顧客の期待を超える提案と役務提供を通じて、これまでの「トータルテックパートナー」の先の、事業拡大のための「ビジネスパートナー」の立ち位置を目指します。

大規模配信、サイト運用等を総合的に担当している放送局等に対しては、新たなテクノロジーを利用したサービス提案、マルチCDN等を利用した配信品質の向上や、安定したサイト運用体制の提供を行います。BS/CS局や、スポーツ、各種公営競技等のコンテンツ事業者には、配信品質やセキュリティ強化といった今後重要性が高まるサービス等の提案を通じて新たな取引の拡大を図ります。そのほか、「マルチアングル配信」等のエンターテイ

ンメントに適した多様な配信機能に加え、コンテンツ配信用オーダーメイド型CMSや課金機能による収益機会、キャンペーン展開ツール「マストバイシステム」、さらに海外SaaSとの機能連携により、高度化する顧客ニーズの充足を図ります。また、セキュリティ対策ソリューションや、動画配信QoE(Quality of Experience)とQoS(Quality of Service)、リアルイベントでの動画活用など、今後需要拡大が見込まれるサービスの開発を進めます。なお今後におきましては、2025年3月期の大口機器納品案件のような予定が現時点では確認できていないこともあり、前年実績を若干下回る売上水準を想定しております。

2026年3月期については、上述した基本戦略の下で経営を進めてまいります。

投資、支出面においては、将来のニーズを予想し更にスピードを上げて対応するとともに、需要の拡大に応える、案件対応能力、開発能力等、企業体制をより充実させていくことが重要な課題であると認識しております。こうした方面への投資を効率的に行うと同時に、動画を利用して業務DXを図るSaaS企業等を主なターゲットとし、M&Aを通じた事業領域の強化、拡大を追求します。

以上の状況を踏まえ、動画を利用した顧客の課題解決に向けてグループソリューションを結集し、動画活用を牽引する「The Streaming DX Company」を目指し、コーポレートメッセージである「もっと素敵な伝え方を。」の体現を追求します。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い 申しあげます。

(6) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

- ①インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
- ②インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
- ③テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
- ④コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
- ⑤インターネットを利用した各種情報提供サービス
- ⑥インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
- ⑦広告代理店業

(7) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名称							所在地
本						社	東京都港区芝二丁目5番6号
西		本	才	フ	1	ス	大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

② 主要な子会社の事業所(2025年3月31日現在)

名称	所在地
クロスコ株式会社	東京都港区六本木七丁目18番23号
株 式 会 社 C O 3	東京都港区芝二丁目5番6号
株式会社 J クリエイティブ ワ - ク ス	東京都港区芝二丁目5番6号
株式会社イノコス	東京都中央区日本橋富沢町10番18号
株式会社ビッグエムズワイ	東京都中央区晴海一丁目8番8号
株式会社 VideoStep	東京都港区芝二丁目5番6号

(8) 企業集団の従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前期末比較増減	
671名	7名減	

- (9) 主要な借入先の状況(2025年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (10) 重要な親会社及び子会社の状況(2025年3月31日現在)
- ① 親会社との関係 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の50.4%を所有しており、役員の兼務の関係があります。
- ② 親会社等との間の取引に関する事項(2025年3月31日現在) 当社は、親会社との間で営業上の取引関係等があります。 当社は、親会社との取引に関し、市場実勢価格や市場金利等を勘案し取引条件等を決定しており、適正性が担保されていると考えております。また、当社事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。 当社取締役会を中心とした独自の経営判断で経営及び事業上の意思決定を行っており、親会社からの独立性が確保されているものと考えております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株 式 会 社 C O 3	90百万円	55.6%	インターネットを利用した 会員情報管理、商取引、決済 処理に関する事務の受託及び 代行
株 式 会 社 Jクリエイティブ ワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した 映像・音声データの企画、 制作、販売
株式会社イノコス	33百万円	90.0%	デジタル放送機器の輸入・開発・販売 マルチスクリーン向け映像配信プラットフォームの提供
株式会社ビッグエムズワイ	10百万円	100.0%	映 像 制 作 、 W E B 制 作 、 インターネットライブ配信、 収録スタジオ提供、各種シス テム開発
株式会社VideoStep	25百万円	100.0%	動画とAIを活用した動画マニュアルSaaSの提供

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 110,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,057,400株

(3) 株主数 10,104名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
トランス・コスモス株式会社	12,512,400株	50.3%
K D D I 株 式 会 社	3,045,600	12.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 1 0 3	226,900	0.9
JPモルガン証券株式会社	159,446	0.6
株式会社SBI証券	121,327	0.5
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	119,200	0.5
Jストリーム従業員持株会	115,800	0.5
加藤秀和	115,400	0.5
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	115,000	0.5
	109,500	0.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,191,062株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第二位を四捨五入して表示しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。
- 3 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2025年3月31日現在)

ţ	也位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締	役会長	白 石 清	トランス・コスモス株式会社 専務執行役員 兼 CTO エンジニアリング統括本部 兼 コーポレート統括 特許管理室 担当株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー 取締役会長
代表取	网締役社長	石 松 俊 雄	_
取締役	0.000000000000000000000000000000000000	三山悟	株式会社CO3 代表取締役社長
取	締 役	髙野範房	トランス・コスモス株式会社 CX事業統括 DX推進本部 副本部長 兼 CX事業統括 DCC総括 事業推進本部 副本 部長
取	締 役	物江信明	KDDI株式会社 ビジネス事業本部 事業企画本部長
取	締 役	宮 野 隆	サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長 株式会社エージェント・スミス 取締役会長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長 株式会社AGENTSMITH HOLDINGS 取締役会長
取	締 役	大下 亮	さいたま家庭裁判所 家事調停委員
常勤	監査役	保住博史	_
監	査 役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社 執行役員 コーポレート統括 副責任者 兼 国内関係会社経営管理本部長
監	査 役	堀川浩一	KDDI株式会社 監査本部 グループ監査役室 KDDI SonicーFalcon株式会社 監査役 TELASA株式会社 監査役 株式会社5G JAPAN 監査役 株式会社ラック 監査役
監	査 役	恩 田 学	株式会社GTM総研 代表取締役副社長 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 GTM税理士法人 代表社員 応用技術株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 物江信明、宮野隆、大下亮の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 堀川浩一、恩田学の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野隆、大下亮及び社外監査役恩田学の各氏を独立役員として届け出ております。
 - 4. 監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の執行 役員コーポレート統括副責任者兼国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務で培われ た経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役堀川浩一氏は、KDDI株式会社の監査本部グループ監査役室として上場会社勤務で 培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 監査役恩田学氏は、株式会社GTM総研の代表取締役副社長、株式会社GTMコンサルティングの代表取締役社長としての経営経験等及び税理士としての専門的知識から、経営及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

- ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等
- a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年2月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会(2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む)決議に基づき、取締役分は年額2億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名のうち4名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である 監査役5名のうち2名であります。

- b. 役員報酬体系
- (a) 取締役(社外取締役を除く)
- i. 基本報酬 固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給 額が決定されます。
- ii. 業績連動報酬 業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。
- (b) 社外取締役及び監査役 その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年3月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b.役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役2名との協議を経て、決定しております。

なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の目線も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	支給額(千円)			
运 力	(名)	基本報酬	業績連動報酬	支給総額	
取締役	4	45,400		45,400	
(うち、社外取締役)	(2)	(8,400)		(8,400)	
監査役	2	13,600	_	13,600	
(うち、社外監査役)	(1)	(3,600)		(3,600)	
	6	59,000	_	59,000	
(うち、社外役員)	(3)	(12,000)		(12,000)	

- (注) 1. 役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会(2000年7月4日開催の 同総会の継続会を含む)決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額 7.500万円以内であります。
 - 2. 当事業年度に在任した取締役7名のうち3名及び監査役4名のうち2名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項(2025年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	物江信明	K D D I 株 式 会 社	ビジネス事業本部 事業企画本部長	当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。
社外取締役	宮野隆	サービス&セキュ リティ株式会社 株式会社エージ ント・スミス 株式会社ネットサ ービス・ソリュー ションズ 株式会社AGEN TSMITH OLDINGS	取締役副社長 取締役会長 取締役会長 取締役会長	特別の関係はありません。 同上 同上
社外取締役	大下 亮	さいたま家庭裁判所	家事調停委員	特別の関係はありません。
社外監査役	堀川浩一	K D D I 株 式 会 社 KDDI Sonic-Falcon株式会社 TELASA株式会社 株式会社5G JAPAN 株式会社ラック	監査本部グループ監査役 室 監査役 監査役 監査役 監査役 監査役	当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。 特別の関係はありません。 同上 同上 同上
社外監査役	恩田学	株式会社GTM総研株式会社GTM総研株式会社GTMにアイングルティング株式会社デリバリーコンサルティングGTM税理士法人応用技術株式会社	代表取締役副社長 代表取締役社長 社外監査役 代表社員 社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。 同上 同上 同上 当社の特定関係事業者 (親会社の子会社)で ありますが、取引関係は ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏	名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役	物江	信明	13回中、 11回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告 事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮野	隆	13回中、 13回出席		会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	大下	亮	13回中、 13回出席		長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	堀川	浩一	13回中、 13回出席	16回中、 16回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	恩 田	学	13回中、 13回出席	16回中、 16回出席	税理士としての専門的知識の観点から、 取締役会及び監査役会において、決議事 項・報告事項全般について適宜助言・提 言等を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約にて、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要d 該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	3,900万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	3,900万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当 事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合または会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:千円)

ZEMBS(1075)/// ZC (2023 1 37):	·	(十1年・11 1)
科目	金額	科 目 金額
(資産の部)		(負債の部)
流 動 資 産	10,439,180	流 動 負 債 1,977,774
現金及び預金	4,432,698	買 掛 金 20,491
受取手形、売掛金及び契約資産	2,102,992	未 払 金 590,753
位 掛 品	98,085	1年内返済予定の長期借入金 1,500
預け金	3,400,001	リース債務 30,294
そ の 他	406,585	未 払 法 人 税 等 278,344 未 払 消 費 税 等 169,558
貸 倒 引 当 金	△1,181	未 払 消 費 税 等 169,558 賞 与 引 当 金 98,458
		ラ ラ ヨ 並 90,430 そ の 他 788,372
	2,746,035	固 定 負 債 149,299
有形固定資産	399,416	長期借入金 4,125
建物	111,612	リース債務 23,456
器 具 備 品	240,324	退職給付に係る負債 18,213
リ ー ス 資 産	47,479	資 産 除 去 債 務 103,503
無形固定資産	1,836,839	負 債 合 計 2,127,073
のれん	364,704	(純 資 産 の 部)
ソフトウエア	1,465,500	株 主 資 本 10,562,162
そ の 他	6,634	資 本 金 2,182,379
投資その他の資産	509,779	資 本 剰 余 金 3,899,515
投資有価証券	8,698	利 益 剰 余 金 4,786,382
敷 金	139,289	自 己 株 式 △306,115
繰 延 税 金 資 産	211,319	その他の包括利益累計額 1,531
そ の 他	161,344	その他有価証券評価差額金 1,531
貸 倒 引 当 金	△10,873	非 支 配 株 主 持 分 494,449 純 資 産 合 計 11,058,142
	13,185,216	
	13,103,210 	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

		科	目				金	額
売		上			高			11,800,312
売		上	原		価			7,259,455
5	売	上	総	7	钊	益		4,540,856
販	売 費	及 び -	- 般 管	管 理	費			3,624,374
Ŷ	営	業		利		益		916,482
営	業	外	収		益			
Ž	受	取		利		息	21,096	
	韋	約	金	Ц	又	入	6,372	
2	7		\mathcal{O}			他	12,377	39,846
営	業	外	費		用			
	支	払		利		息	1,372	
	支	払	保	=	I	料	2,900	
	そ		\mathcal{O}			他	433	4,706
	径	常		利		益		951,622
特		別	利		益			
	固 坑		産	売	却	益	38	38
特		別	損	70	失		20	20
	固 な		産	除	却	損	30	30
税			—		純利	益	240.214	951,629
法		•		及び		税	349,214	227.222
法		税 **•	等	調-	整	額	△11,833	337,380
当		期	純	禾		益		614,249
		朱主にり						63,392
親	会社村	朱主 にり	帚属す	る当	期純利	益		550,856

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:千円)

			(+ I± · 11 J)
科 目	金額	科 目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,201,916	流動負債	1,388,902
現金及び預金	2,140,453	未 払 金	600,314
売 掛 金	1,585,821	リース債務	27,404
仕 掛 品	24,454	未 払 費 用	34,365
貯 蔵品	193	未払法人税等	148,119
前 払 費 用	347,129	未払消費税等	91,570
関係会社短期貸付金	60,000	契 約 負 債	447,853
預け金	3,000,000	預り金	23,471
そ の 他	44,637	賞 与 引 当 金	6,482
_ 貸 倒 引 当 金	△773	そ の 他	9,319
固定資産	3,911,271	固定負債	55,090
有形固定資産	293,025	リース債務	9,219
建物	44,292	資 産 除 去 債 務	45,871
器具備品	216,538	負 債 合 計	1,443,993
	32,194	(純資産の部)	
無形固定資産	1,439,002	株 主 資 本	9,667,908
特許権	475	資 本 金	2,182,379
商標種	812	資 本 剰 余 金	3,899,515
ソフトウエア 電話加入権	1,432,517	その他資本剰余金	3,899,515
電 話 加 入 権 投資その他の資産	5,196 2,179,243	利 益 剰 余 金	3,892,128
投資有 価 証 券	2,179,243 5,569	利益準備金	161,536
関係会社株式	1,745,369	その他利益剰余金	3,730,592
破産更生債権等	10,216	繰 越 利 益 剰 余 金	3,730,592
長期前払費用	229,311	自 己 株 式	△306,115
敷 金	102,244	評価・換算差額等	1,286
操延税金資産	96,749	その他有価証券評価差額金	1,286
貸 倒 引 当 金	△10,216	純 資 産 合 計	9,669,195
	11,113,188	負債純資産合計	11,113,188
(注) 囙獣会顔は エロナ港を		+11+=	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

	科				金	額
売	上		高			9,006,090
売	上	原	価			6,027,188
売	上	総	利	益		2,978,902
販 売	費及び一	- 般 管	理 費			2,532,039
営	業		利	益		446,863
営	業外	収	益			
受	取		利	息	19,431	
受	取	配	当	金	68,969	
業	務 受	託	手 数	料	46,238	
そ		\mathcal{O}		他	12,047	146,687
営	業外	費	用			
支	払		利	息	978	
支	払	保	証	料	2,900	
解	約	違	約	金	2,290	6,169
経	常		利	益		587,380
特	別	損	失			
固	定資	産	除却	損	30	30
税	引 前 🗎	当 期	純 利	益		587,350
法 人	、税 、 住	民税 7	及び事業	税	173,786	
法	人 税	等	調整	額	△7,670	166,116
当	期	純	利	益		421,233

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社Jストリーム 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 木 正 憲

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J ストリームの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社Jストリーム 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 八 木 正 憲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J ストリームの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社Jストリーム 監査役会 常勤監査役 保 住 博 史 邸 監 査 役 諏訪原 敦 彦 邸 社外監査役 堀 川 浩 一 邸 社外監査役 恩 田 学 邸

以上

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで				
定時株主総会	毎年6月開催				
基準日	定時株主総会:毎年3月31日 期末配当金 :毎年3月31日 中間配当金 :毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日				
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社				
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1				
	(電話照会先)	™ 0120−232−711			
同連絡先	(郵便物送付先)	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
	(インターネット ホームページURL)	https://www.tr.mufg.jp/daikou/			
特別□座の□座管理機関	三井住友信託銀行株式会社				
	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉 2 – 8 – 4				
	(電話照会先)	∞ 0120−782−031			
同連絡先	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
	(インターネット ホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/			
公告の方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページURL https://www.stream.co.jp/				
上場証券取引所	東京証券取引所 グロース市場				

各領域で展開する市場調査

Jストリームは、様々なビジネスシーンでの動画の利用を促進するために、新しい利用法の開拓や、市場の啓蒙を行なっています。その一環として2024年度に実施した市場調査についてご紹介します。注力する3市場のうち、医薬市場と一般企業のEVC(Enterprise Video Communication)市場向けに実施した2種の調査結果の抜粋です。

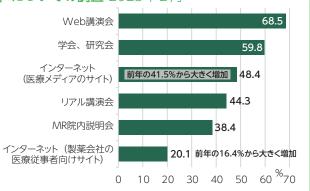
医薬市場「製薬会社主催の講演会に対する医師の評価」についての調査 2025年2月

医師が薬を処方するにあたって、製薬会社から 医師へ提供する多くの情報源の中の何を重視して いるかを調査しました。

Jストリームが多く関わる、Web講演会が1位であることは、ここ数年変わっていません。

更に、その他のインターネット経由の手法2つ が重要性を増しており、1つは実開催の講演会を 上回りました。

2024年からの「医師の働き方改革」展開に伴い、時間対効果に優れたネットが重視されていることが読み取れます。

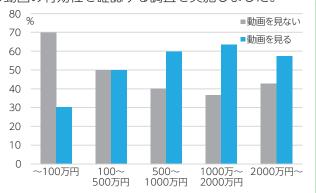


EVC市場「長期安定株主を増やす投資家・株主エンゲージメント」についての調査 2024年8月

一般企業の動画利用にかかるEVC市場においては、IR関係の用途開拓を図り、上場企業の多くが関心を持つ、長期安定株主の皆様へのアプローチにおける動画の有効性を確認する調査を実施しました。

1年以上の投資歴を持つ投資家の方への調査を対象に、企業が発信する情報の中で、動画の視聴状況を確認しました。全般に、保有株式の時価総額が多くなるほど、動画を視聴頂いている傾向があることが確認できました。

Jストリームでは、コロナ期に急増し、現在は 安定推移しているバーチャル株主総会の需要に加 え、決算説明会等のイベントや、様々な企業情報 の発信の手法としての動画の有効性を広めていま す。



定時株主総会会場ご案内図



東京都港区浜松町二丁目3番1号

日本生命浜松町クレアタワー 5 F 浜松町コンベンションホール メインホール A



都 営 地 下 鉄 浅 草 線「大門」駅下車B5出口直結 都営地下鉄大江戸線「大門」駅下車B5出口直結 JR山手線・京浜東北線「浜松町」駅下車北口出口徒歩2分

ご案内

- ◆車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
- ◆バリアフリールート───の 通り、JR浜松町駅南□改札から 【金杉橋方面】に進み、EVで地 上に降りてください。
- ◆お土産のご用意はございません。







